

平成 29 年 6 月定例会会議録（最終日）

平成 29 年 6 月 23 日

開会時間：午後 3 時 30 分

佐野議長	<p>平成 29 年池田町議会 6 月定例会の本会議を開会します。 ただ今の出席議員は、8 名全員であります。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布してあります、日程表のとおりであります。</p> <p>日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。本定例会の、会議録署名議員は、会議規則第 124 条の規定により、8 番 森田 稔君、1 番 三ツ本一雄君、の兩名を指名します。</p> <p>日程第 2 議案第 34 号、議案第 35 号、議案第 36 号、議案第 40 号、議案第 41 号、議案第 42 号、議案第 44 号、議案第 46 号、議案第 47 号、議案第 49 号</p> <p>日程第 3 議案第 34 号、議案第 37 号、議案第 38 号、議案第 39 号、議案第 43 号、議案第 45 号、議案第 48 号、 以上、17 件、16 議案を一括議題とします。</p> <p>ただ今、議題としました 案件につきましては、6 月 21 日の本会議において、それぞれの常任委員会に付託してありますので、委員会の審議結果につき各常任委員会委員長より、報告を求めます。</p> <p>総務厚生 常任委員会 委員長 飯田 拓見君</p>
6 番 飯田	(議長 飯田)
佐野議長	飯田 拓見君
6 番 飯田	去る、21 日の本会議において、総務厚生常任委員会に付託を受けま

した案件の審議の経過及び結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、21日に委員会を開催し、付託を受けました各案件について、慎重に審議致しました結果、

議案第34号 平成29年度 池田町一般会計補正予算（第2号）
（総務厚生常任委員会関係部門）

議案第35号 平成29年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第36号 平成29年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算（第1号）

議案第40号 平成29年度 池田町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第41号 平成29年度 池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第42号 池田町庁舎建設基金条例の制定について

議案第44号 池田町観光施設整備基金条例の制定について

議案第45号 足羽川ダム建設事業に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第46号 池田町個人情報保護条例の一部改正について

議案第47号 池田町国民健康保険診療所設置条例の一部改正について

議案第49号 池田町過疎地域自立促進計画（変更）について

以上、10件につきましては、いずれも原案の通り可決することに決した次第であります。

佐野議長 文教経済 常任委員会 委員長 森田 稔君

8番 森田 （議長 森田）

佐野議長 森田 稔君

8番 森田 去る、21日の本会議において、文教経済常任委員会に付託を受けました案件の審議の経過及び結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、22日に委員会を開催し、付託を受けました各案件について、慎重に審議致しました結果、

議案第34号 平成29年度 池田町一般会計補正予算（第2号）
（文教経済常任委員会関係部門）

議案第37号 平成29年度 池田町簡易水道特別会計補正予算（第1号）

議案第38号 平成29年度 池田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第 39 号 平成 29 年度 池田町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 43 号 池田町教育文化施設整備基金条例の制定について

議案第 48 号 町道路線の廃止について

以上、7 件につきましては、いずれも原案の通り可決することに決した次第であります。

佐野議長

ただ今、各委員長より、所管ごとの報告がありました。これより、委員長報告に対する、質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これより議案第 34 号から議案第 41 号について、討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。

議案第 34 号から議案第 41 号までの 8 件を一括して採決します。

お諮りいたします。

議案第 34 号から議案第 41 号を、原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございます。

全員起立です。

よって、議案第 34 号、議案第 35 号、議案第 36 号、議案第 37 号、議案第 38 号、議案第 39 号、議案第 40 号、議案第 41 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 42 号から議案第 47 号までの 6 件について、討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。

議案第 42 号から議案第 47 号までの 6 件を一括して採決します。

お諮りいたします。

議案第 42 号から議案第 47 号までを原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。ありがとうございます。

全員起立です。

よって、議案第 42 号、議案第 43 号、議案第 44 号、議案第 45 号、議案第 46 号、議案第 47 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 48 号、議案第 49 号について、討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。

議案第 48 号、議案第 49 号を一括して採決します。

お諮りいたします。

議案第 48 号、議案第 49 号を原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございます。

全員起立です。

杉本町長	<p>よって、議案第 48 号、議案第 49 号は、原案のとおり可決されました。</p>
日程第 4	<p>議案第 50 号 工事請負契約の締結についてを議題とします。議案の朗読を省略します。町長より提案理由の説明を求めます。</p>
杉本町長	<p>(議長 町長 杉本)</p>
佐野議長	<p>町長 杉本君</p>
杉本町長	<p>ただ今上程されました、議案第 50 号 工事請負契約の締結につきましては、6 月 20 日、6 社の指名競争、電子入札に付した、野尻地係においての、農村ライフ&ワーク活動拠点いけだ起業支援施設整備工事において、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。</p> <p>その内容は、工事請負契約の金額 81,540,000 円、うち取引に係る消費税の額 6,040,000 円をもって、越前市粟田部町 6 号 26 番地、株式会社関組、代表取締役 渥美宣夫と契約締結いたそうとするものでございます。何卒、ご審議のうえご決議賜りますようお願い申し上げます。</p>
佐野議長	<p>本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。</p> <p>これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより、討論を行います。討論ありませんか。これで、討論を終わります。</p> <p>それでは、議案第 50 号について採決します。お諮り致します。議案第 50 号を、原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>起立多数です。</p> <p>よって、議案 50 号は原案のとおり可決されました。</p>
日程第 5	<p>議案第 51 号 工事請負契約の締結についてを議題とします。議案の朗読を省略します。</p> <p>町長より提案理由の説明を求めます。</p>
杉本町長	<p>(議長 町長 杉本)</p>
佐野議長	<p>町長 杉本君</p>

ただ今議題となりました、議案第 51 号 工事請負契約の締結につきましては、6 月 20 日、6 社の指名競争、電子入札に付した、仮称 学園団地町営住宅建設講師について、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

その内容は、工事請負契約の金額 82,512,000 円、うち取引に係る消費税の額 6,112,000 円をもって、越前市村国 2 丁目 1 番 11 号、北信建設株式会社、代表取締役 伊林悟志と契約締結いたそうとするものでございます。何卒、ご審議のうえご決議賜りますようお願い申し上げます。

佐野議長

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

これをもって質疑を終わります。これより、討論を行います。討論ありませんか。これで、討論を終わります。

それでは、議案第 51 号について採決します。お諮り致します。

議案第 51 号を、原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございます。

起立多数です。

よって、議案第 51 号は原案のとおり可決されました。

日程第 6

池田町議会、議員派遣の件を議題とします。議員派遣につきましては、お手元に配布のとおり、派遣したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、原案のとおり可決されました

町長より、発言が求められていますので、これを許します。

杉本町長

(議長、町長杉本)

佐野議長

町長、杉本君

杉本町長

3 日間にわたりました 6 月定例会が閉じられるにあたり、一言御礼を申し上げます。

本定例会、議員各位にはご多用の中を連日、慎重、熱心なるご審議をいただき、今ほどは全議案妥当とのご決議を賜りました。ここに、

慎重ご審議に深く敬意を表しますとともに、御礼を申し上げる次第でございます。また、会期中におかれましては、ご指導、ご助言につきましては、今後のことに生かしてまいる所存でございます。引き続きのご指導とご支援を重ねてお願い申し上げます。

さて、本定例会におきましては、来るべきに備えるための3本の基金創設とともに、地域の自治を再生、再考をいただくための交付金事業についても創設が図られました。これは、目下、全国の1700を超える全市町村が競い合う、いわば、地方創生戦国時代へ挑むものであります。その中にある池田町の情勢はといえば、難関苦難の容易でない戦いに善戦しているといえます。すみか、仕事、仲間をテーマとした池田町の人を取り戻し、経済の取り戻し、交流人口の増大といった取り組みはもう一歩といった情勢にあると捉えております。しかし、もう一歩の歩が非常に難しく、また重要であり、不可欠な町の地域の一体化であり、危機の共有化、目標への共同化、取り組みへの連帯化であると考えております。

町や地域の課題は、住民ひとり一人の課題でもあります。始めなければ始まらない、始めないから変わらない、選ばないから選ばれない、との教えの言葉があります。町といたしましては、今この時に打って出る施策とともに、毎日を育む地域施策は同時に重要な施策だと考えております。議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、北陸地方もいよいよ梅雨入りとのことであります。雨は恵みでもありますが、豪雨となれば災害が懸念されます。町民の皆様には、気象情報に十分ご注意くださいようお願いいたします、本定例会御礼の言葉といたします。ありがとうございました。

議 長

6月定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、さる21日に開会以来、本日まで3日間にわたり、理事者より提案されました、各議案につきまして、本会議並びに、委員会を通じ、慎重に御審議いただき、本日ここに、全日程を終了できましたことを、心から深く感謝申し上げます。

今後とも、議会運営につきましては、皆様方の特段のご協力をお願い申し上げます。

なお、理事者におかれましては、審議の間、常に真摯な態度で、審議にご協力をいただきましたことに、厚くお礼申し上げます。

また、会期中、議員各位からの質問、あるいは質疑などの意見、要望につきましては、尊重していただき、町民の福祉向上のため、万全を期されるよう、お願いを申し上げます。

結びに、池田も梅雨に入り、蒸し暑い日々が続きますが、町民の皆様におかれましては、健康に十分留意され、益々のご活躍をご祈念

し、閉会のあいさつといたします。
ありがとうございました。
これにて、平成 29 年、池田町議会、6 月定例会を閉会します。

閉会時間 午後 3 時 49 分

議 長

署名議員

署名議員